

令和7年11月7日
定例記者会見資料

クマ対策について

これまでの市内でのクマの出没及び人身被害等の状況について

1. 大崎市のクマによる出没及び捕獲状況等

ツキノワグマの目撃情報についてはバラつきはあるが、上昇傾向にある。加えて、特に今年はブナの凶作もあり山に食料が少ないとから人里での出没が増えていて、それに伴い農作物被害や人身被害などが発生しており、今後さらなる被害が懸念されているため、対策が急務となっている。

（1）目撃件数の推移

	R3	R4	R5	R6	R7※
目撃件数	75	59	239	92	302

※令和7年度は11月6日現在

（2）大崎市のツキノワグマ捕獲状況

	R3	R4	R5	R6	R7※
有害捕獲	4	5	11	3	27
緊急捕獲	45	21	26	7	32
計	49	26	37	10	59

※令和7年度は11月6日現在

（3）令和7年度の目撃件数及び捕獲頭数（地域別）

	古川	松山	三本木	鹿島台	岩出山	鳴子	田尻
目撃件数	29	1	20	11	89	149	3
捕獲頭数	1	0	0	1	16	41	0

※11月6日現在

2. 令和7年度の人身被害等について

（1）人身被害

日時：10月4日（土）

内容：16時30分後頃、鳴子温泉鬼首地区で、住民が自宅玄関前でツキノワグマに襲われる被害が発生。

翌日早朝に市・警察・鳥獣被害対策実施隊による現場検証を実施。現場近くに箱わなを設置し、その後2頭を捕獲している。

（2）飼い犬被害

日時：10月25日（土）

内容：9:30頃、古川北宮沢地区住宅敷地内で、庭に繋いでいた飼い犬がクマに連れ去られる被害が発生。広報車、防災無線、市LINE及びXによる周知を行う。翌26日（日）午前中にも周辺で目撃情報があり、市で広報車による広報を実施。27日（月）に市と鳥獣被害対策実施隊が現地参集。箱わな2基を設置。

大崎市クマ出没緊急事態宣言

大崎市では10月に入り、人家周辺におけるクマの目撃情報が急増しており、人身被害のリスクが非常に高まっています。

これを受け、大崎市ではクマによる人身被害防止のため、大崎市クマ出没緊急事態宣言を発令し、市民の皆様に次の事項について強く注意を呼びかけます。

- 1 散歩や農作業等を行う際は、クマ鈴やラジオ等を使い、人の存在を知らせてください。
- 2 クマは家屋や倉庫にも侵入します。戸締りを徹底してください。
- 3 柿や栗は早めに収穫し、利用しないものについては速やかに廃棄してください。
- 4 餌となる生ごみや野菜残渣を自宅周辺に放置しないでください。
- 5 目撃情報に注意し、危険なところに近づかないよう注意してください。

【発令期間】

令和7年10月28日（火）から11月30日（日）まで

令和7年10月28日

大崎市長 伊藤康志

クマに



注意!

緊急事態宣言発令中



大崎市

令和7年11月30日まで

- 家や倉庫の戸締りを徹底
- 外出の際は、クマ鈴やラジオで人の存在を知らせる
- 柿・栗は早めに収穫
- 目撃した際は、安全を最優先に行動

大崎市では10月に入り、人家周辺におけるクマの目撃情報が急増しており、
人身被害のリスクが非常に高まっています。

大崎市ではクマによる人身被害防止のため大崎市クマ出没緊急事態宣言を
発令し市民の皆様に次の事項について強く注意を呼びかけます。

- 1 散歩や農作業等では、クマ鈴やラジオを使い、人の存在を知らせてください。
- 2 クマは家屋や倉庫にも侵入します。戸締りを徹底してください。
- 3 柿や栗は早めに収穫し、利用しないものについては速やかに廃棄してください。
- 4 餌となる生ごみや野菜残渣を自宅周辺に放置しないでください。
- 5 目撃情報に注意し、危険なところに近づかないよう注意してください。

もしも、クマと遭遇してしまったら

ゆっくりと後ずさりしながらクマとの距離をとり、静かにその場を立ち去りましょう。背中を見せて走って逃げてはいけません！

小熊でも、母グマが必ず近くにいます。絶対に近づいてはいけません！
住宅地では建物や車の中に避難しましょう。避難が間に合わない場合は、攻撃を受けづらくするため、電柱や塀など、自分とクマとの間に遮蔽物を挟みましょう。
万が一襲われそうになった場合は、顔や首を守る防御姿勢をとりましょう

クマを目撃したときは、安全を確保の上、ご連絡ください。

大崎市農村環境整備課 0229-23-2318

大崎市の対策の実施状況

市民等からの目撃情報等の提供

クマ目撃の場所や日時などについて、広く情報提供を求める。

- 市民・警察等からの電話による情報提供
- LINEによる市民等からの情報提供
- その他、現地での情報提供等

目撃情報等の発信

提供された目撃情報等を広く市民へ発信する。

- 市ウェブサイトへの情報の掲載
- LINEによる第一報の配信 ※10月31日運用開始
- X(エックス)、Facebookでの情報発信

市民への注意喚起

現在、クマはいつどこに出没するか分からない状況となっているため、市民一人一人へ注意喚起を求める。

- 防災無線による注意喚起 ※市内全地域で毎日放送
- 市Webサイトへの注意喚起の掲載
 - ・緊急事態宣言の内容
 - ・クマを目撃した際の対応方法や襲われた際の防御方法など
 - ・目撃情報のLINE通報の方法や市の目撃情報一覧等
 - ・現在、多くのクマが出没する原因となっている栗や柿について、早期の収穫や木の伐採といった対策を推奨
 - ・その他

現場対応

目撃現場や被害現場を調査し、防除や捕獲等の対策を進める。

- 目撃場所等の現地確認・聞き取り等
- 広報車による目撃場所等周辺での広報・パトロール
- 目撃場所等での防除または市鳥獣被害対策実施隊による捕獲
 - (捕獲手法：通常捕獲・緊急捕獲・緊急銃獵)

その他新規取り組み

関係組織の協力体制や不足機材の調達などを進めて現場体制の強化を図る。

- 消防団による定期的な見回り及び出没時の注意喚起等
- 鳴子小中学校の全児童生徒のスクールバス対応
- 多言語注意喚起看板の作成
- 箱わなの購入（5基）
- 爆竹等の防除品の補充 等

県のツキノワグマ総合緊急対策への要望（調整中）

県と連携し、更なる対策強化を進める。

- 北部地方機関への鳥獣被害対策指導員の配置
- 学校・幼稚園等を中心としたパトロールの実施
- 放任果樹の伐採（県実施分・市補助分）
- 県管理河川の刈り払い
- 箱わな等の捕獲機材及びクマ鈴等の対策用品

国への要望

以下について国への要望を行う。

- 警察や自衛隊による対策
- 侵入防止対策の支援
- ガバメントハンターの育成
- 狩猟免許取得者の拡大
- 生息域調査
- 被害者・被害地域の支援
- 対策経費等の財政支援 等

イベント開催時の注意事項・対策等について

1. クマが出没しやすい場所では、以下を参考に、中止を含めて検討してください

- ・栗の木や柿の木など、クマが来る目的となるものが周辺にあるかどうか
- ・近隣で複数回の目撃情報がある場所かどうか（クマの住処に近い、通り道になっている場合等が考えられる）
- ・人身被害等、実際に被害が起こっている場所かどうか（起りそうになった場合も含む）
- ・以前から定期的に目撃情報がある場所かどうか
- ・参加者の安全を守る対策がとれるかどうか
- ・現在の状況を踏まえたうえで参加者が開催を希望するかどうか
- ・その他総合的な判断

2. イベントを開催する際には、充分なクマ対策を検討してください

- ・開催前に会場付近・経路等で爆竹やロケット花火等を鳴らし、人の存在をクマに知らせておくこと
- ・会場では音楽等音を鳴らして人の存在を知らせること
- ・朝晩等クマの出没しやすい時間帯を避けること
- ・なるべく見通しの良い場所で開催すること
- ・警備員等を配置すること
- ・参加者へクマ鈴の持参等を促すこと
- ・万が一、クマにあった場合の対処方法を示すこと（音を立てて刺激しない、背中を見せて逃げない、襲ってきた場合はうつぶせになって頭を守ること等）
- ・その他有効と認められるもの

クマ対策に係るイベントの中止・縮小・対策等

No	実施内容	開催日 (予定日)	参集人員	実施状況	変更した内容	備考
1	オルレ 大崎・鳴子温泉コース	9月30日		クマ注意の告知（多言語）	注意看板の設置、市WEBサイトへの掲載	観光交流課
2	鳴子峡周辺外駐車場等誘導整理業務	10月7日～11月14日		警備員の増員	通常2人で行うところ4人へ増員	鳴子総合支所 地域振興課
3	第2回初心者のためのいきいきウォーキング	10月23日	20人	中止		地域交流センター
4	オルレ 大崎・鳴子温泉コース	10月27日		クマ注意の告知（多言語）	注意看板の変更・増設	観光交流課
5	秋の有備館ライトアップ	11月1日～3日・8日・9日		中止		岩出山公民館
6	親子で楽しむアウトドアクッキング体験	11月8日	10人	中止		地域交流センター
7	チャレンジデー	11月12日		一部中止	松山運動場の無料開放を中止	松山公民館
8	国道108号花渕山バイパス開通10周年記念タイムカプセル開封式	11月15日	30人	対策を行い開催	会場付近の出没状況の情報収集を行うとともに、出席者へ注意喚起、クマよけスプレー準備等の対策を行い実施。	都市計画課
9	大崎市松山ふるさと歴史館企画展「大崎・松山のカマガミ」関連企画「学芸員が推す松山まちあるき」	11月22日	10人	中止		松山公民館
10	保健推進員主催ウォーキング講座	11月27日	約15～20人	屋外ウォーキングを予定していたが、室内運動のみにする方向で調整中（10/31現在）	講座内容の変更	田尻総合支所 市民福祉課

※鳴子温泉地域を中心とする観光施設等において、多言語による注意喚起の看板を設置。